

児童養護施設における虐待を受けた子どもの家族との関係調整

—スタッフの家族への関わり方に焦点をあてて—

篠田 久美
(静岡市児童相談所 非常勤)

<要旨>

本研究では、児童養護施設におけるスタッフと、虐待を受け入所している子どもの家族との関係構築に焦点を当てた。その際、児童養護施設において、今ある限られた資源で実践可能な方法について検討することを目的とした。本研究では、3つの研究を行った。まず研究1で、家族との関係構築を積極的に行っている機関での取り組みを明らかにすることを目的に、インタビュー調査を行った。研究2では、研究1で得られたスタッフの関わり方の具体像を捉えるために、家族再統合支援事業を行っている機関において、フィールドワークを行った。研究3では、研究1・2で得られた知見が、児童養護施設において適用可能かを探るために、新設児童養護施設におけるフィールドワークを行った。3つの研究で得られた結果から、スタッフは「家族がスタッフに対し、不安や批判、葛藤など様々な思いを抱いている」と捉えており、それにより「スタッフが家族に対し警戒心や嫌悪感を抱き、緊張し関わること」に繋がっていることが明らかになった。最終的に、そのようなスタッフ側の要因が関係構築を阻害する要因として影響していることが示唆され、そのような状況に対応するため、日々の実践の中で有効であると推定される具体的な取り組みが明らかになった。その具体的な取り組みは大きく、1) 家族との関わりを一本化すること、2) 家族との関係構築に関する方針や対応方法を具体化することの2つに分類された。

<キーワード>

子ども虐待、家族支援、児童養護施設職員の取り組み、フィールドワーク

【はじめに】

子ども虐待は、児童相談所における2006年度の対応件数が約37,000件（厚生労働省、2008）、心中以外の死亡事例も年間50件程度（厚生労働省、2007）と、社会における深刻な問題となっている。

児童養護施設には、虐待を受けた子どもが多く入所しており、施設に入所している子どもと家族の関係調整が、急務の課題となっている。子どもと家族の関係調整は、児童相談所スタッフが中心に行っているが、施設スタッフは面会

や外泊時などの交流を通し家族と日常的に関わっており、施設ならではの子どもと家族の関係調整の取り組みが可能であると考えられる。また、厚生労働省社会保障審議会児童部会による報告書（2003）でも、児童福祉施設における家族支援の必要性が述べられている。

児童養護施設において子どもと家族の関係調整をすすめるには、家族と施設スタッフの関係を構築することが不可欠という（中山、2008）。施設が家族にとっても心の拠り所となることで、子どもも安定し発達の回復に効果が

現れ、親子関係の修復にも役立つからである（厚生労働省，2007）。さらに、大塚・浜崎・下川（2006）は、児童相談所での取り組みに加えて、児童養護施設で取り組むことは、虐待家族への援助手段として重要であると示唆している。しかし、その取り組みも始まったばかりで、多くの現場の人々が手探りで非常に深刻な事例に取り組んでいると指摘している。

なお、本研究で扱う「家族支援」とは、家庭復帰をするためだけに必要なのではなく、児童養護施設で暮らす全ての子ども達にとって、最善の利益のために行う必要があるものと捉えている。

【目的】

本研究では、児童養護施設におけるスタッフと虐待を受け入所している子どもの家族との関係構築に焦点をあてる。その際、現場において今ある限られた資源で、実践可能な方法について検討する。本研究では、3つの研究を行い、施設スタッフが家族との関係構築をするための具体的な取り組みを明らかにすることを目的とする。

【研究1】

目的: 家族との関係構築の取り組みを積極的に行っている機関で、スタッフが家族とどのように関わっているのかを明らかにする。

方法: 2008年2～8月に、様々な機関に所属する8名に対し、1～2時間程度の半構造化面接を実施した（Table1）。インタビューを始める際、プライバシーの保護、倫理面の配慮等について説明後、同意書に記入をもとめた。協力者の承諾を得た上で、会話を録音した。事前に作成したインタビューガイドを用い、日頃の家族との関係構築に関する実践について尋ねた。

分析方法: 8人それぞれの語りについて、トランスクリプトを作成し、グラウンデッド・セオリー・アプローチ（茂木，2006）を参考に、スタッフが家族と関係構築するための実践に関する語りを抽出し、コーディングを行い、カテゴリー関連図を作成した。

Table1 インタビュー協力者の基本属性

	年齢	性	所属機関	職種	勤続年数
A	40代	女	家族再統合支援事業	保健師	26～30年
B	30代	女	児童養護施設	家族担当心理士	6～10年
C	50代	女	児童相談所	児童福祉司	26～30年
D	50代	男	情緒障害児短期治療施設	セラピスト	26～30年
E	50代	男	児童養護施設	家庭支援専門相談員	20～26年
F	50代	男	情緒障害児短期治療施設	児童指導員	26～30年
G	30代	男	情緒障害児短期治療施設	セラピスト	6～10年
H	40代	男	都道府県	心理判定員	11～16年

結果と考察: 対象者全員のカテゴリー関連図を最終的に1つにまとめた結果、次のようなストーリーラインとなった（※〈 〉は、分析から得られたカテゴリー）。

家族は、精神疾患や被虐待歴があり、〈改善に対する動機や自覚〉が低く、様々な特性をもっているとスタッフは捉えている。その上、家族は施設スタッフに対し、不信感を持っていたり、不平不満を言うなど、〈家族は施設に対し否定的な思い〉を持っている。それに対し、スタッフは家族に対し、「もう少し親らしくしてほしい」などの〈スタッフが家族に対し否定的な思い〉を抱く。さらに、関わるスタッフ側にも経験が豊富ではないことやスタッフの専門性などの課題など、〈児童養護施設スタッフの課題〉や〈児童福祉司の課題〉もある。

対応するために、スタッフはまずは〈家族に施設（機関）に来てもらうための工夫〉をし、〈家族に話を聞いてもらい、理解してもらえようように伝えていく〉。家族と関わる際には、〈家族を尊重して関わる〉ように希望や期待を聞き、また出来ているところに注目し〈家族を

認める〉ようにし、〈家族のニーズを引き出す〉ようにする。その上で、〈家族と目標を共有する〉ようにする。

そのためには、〈機関内で役割分担〉を徹底したり、〈児童相談所と連携する〉ことは欠かせない。さらに、スタッフは複数で〈家族のアセスメントや評価をする〉ことで、スタッフ間で家族に対する共通認識をすることができ、家族にあった関わり方をすることができ、より有効な関わりが出来る。そのうえで、家族に〈親として子どもに関わってもらう機会〉を提供し、〈子どものことについて一緒に悩み、考え、取り組む〉ようにし、普段子どもに関わっているスタッフだからこそ〈家族に子育てに必要な力をつけていく〉ことも可能である。

スタッフがこのように家族に関わっていくことで、〈家族自身が満たされ余裕ができる〉ようになり、また〈家族にとって施設が居場所になっていく〉ことで、〈家族はスタッフに対する思いが変化〉し、また〈スタッフの家族への思いが変化〉し、〈スタッフと家族の関係が構築〉されていく。一方で、家族は育児のコツをつかんだり、子育てに必要な力をつけることで、〈家族自身が自信をもつ〉ようになる。

考察：得られた結果から、スタッフが家族と関係構築するためには、家族を尊重し認めていくことで、家族が満たされ、余裕ができるようになり、家族のスタッフに対する見方が変わることが明らかになった。また、施設に自分(家族)の話を聞いてもらえる人がいるなど家族にとって施設に「居場所」ができていくことも、家族のスタッフに対する思いの変化に繋がっていく。家族のスタッフに対する思いが変化することで、スタッフの家族への思いも変化してい

くなど、相互の変化をもたらす。このようなお互いに対する思いが変化し、信頼関係ができていくことで、気さくなことを言い合い、話し合える関係に発展していくことになると考えられる。

【研究 2】

目的：研究 1 で得られたスタッフの関わり方の具体像を明らかにする。

方法：2008 年 2 月に、家族再統合支援事業を行っている機関においてフィールド調査を行った。母が在宅、子どもが児童養護施設に入所しており、分離中の家族が宿泊する際に共に過ごし、スタッフの家族への関わりを中心に参与観察を行った。

記録と分析方法：参与観察の際に、フィールドノートに記録し、得られた観察データから、スタッフが家族にどのように関わり、その関わりが家族にどのような影響を与えるかに注目し整理し、分類を行った。

結果：スタッフの関わりを記述したデータを分類した結果、5 カテゴリーに分けられた。次に、例を示しながら、カテゴリーを説明する。①まず児童相談所の担当福祉司、機関の担当者から母に今回の宿泊の目的について話し、具体的な課題を共有した。さらに、前回の利用でうまく行かなかったことを共有したうえで、今回はどの点に気をつけるか等を 3 者で話し合いをした《目標の共有》。②家事の段取りと育児との両立のアドバイスや、具体的に子どもへの対応の仕方を伝えるなど、子どもとの接し方と育児の知識のアドバイスをしていた《育児や家事等に関するアドバイス》。③基本的には家族は見守り、スタッフが手伝う時には、必ず何をどう手伝うかを具体的に母に聞き確認ながら、手

伝っていた《母の尊重》。④その子の小さい頃の様子を母に話してもらうよう促すなど、大事な場面で母が気づかない子どもの思いをスタッフから母に伝えていた《子どもと母のつなぎ役》。⑤母をほめ、励ますように所々で声をかけていた。さらに、夜子どもが寝た後で、その日の振り返りと母の思いなど、母の話をじっくり聞いていた。また、その際ところどころで、スタッフが感じたことを母に伝えていた《母自身の気持ちに寄り添いフォローする》。

考察:得られた結果から、母と子の宿泊を通し、母に母（親）として子どもに関わる機会を提供し、タイムリーにスタッフから伝えることで、母（家族）が「できた」ことを実感し子育てや育児に必要な力をつけ、母自身が自信をつけていくことができる。また、母（家族）が尊重され、スタッフに大切にされる体験を通し、母が満たされ母にとっての居場所ができていく。さらに、たとえ1泊であっても、スタッフと共に生活するからこそ、スタッフと家族が自然に話せる関係ができていくことが考えられる。

【研究3】

目的:児童養護施設で行われている対応や課題を明らかにし、研究1・2で得られた知見が適用可能かを探り、現場の今ある限られた資源での実践可能な方法について検討する。

方法:2007年9月から2008年12月まで新設児童養護施設において、フィールドワークを行った。スタッフ会議の場で研究の目的および方法を説明し、プライバシーを保護することを伝え、研究協力の同意を得た。月に1~2回程度施設を訪問し、継続的に子どもやスタッフと関わることや、ケース会議への参加を行った。

また、施設スタッフに対しインタビューを実

施した（Table2）。事前にインタビューへの協力を依頼し、同意を得たスタッフ6名を対象に、印象に残っている家族との関わりについて尋ねた。平均的なスタッフの日々感じていることを捉えるため、ファミリーソーシャルワーカーや心理職といった施設の中の家族支援において、中心的な役割を果たしていると思われる職種の方を対象とするのではなく、日頃子どもや家族と日常的に直接関わっている保育士や児童指導員を対象に行った。新設児童養護施設であるため、全体的に若いスタッフが多いことが特徴であった。対象者は、勤続年数の短いスタッフ、中堅のスタッフ、子ども達の生活している各グループのリーダーと、スタッフの中での経験の度合いを考慮した。また、研究対象とした児童養護施設では、子ども達は4つのグループに分かれて生活しており、それぞれのグループでの家族との関わり方に違いがあることが推測されたため、4つのグループに所属するそれぞれのスタッフにインタビューを行った。なお、インタビュー時間は、1人につき50~60分程度であった。

Table2 インタビュー協力者の属性

	年齢	性	職種	勤続年数
Z	20代	男	児童指導員	0~1年
Y	20代	女	児童指導員	0~1年
X	20代	女	児童指導員	1~5年
W	20代	女	児童指導員	6~10年
V	20代	男	児童指導員	1~5年
U	30代	男	児童指導員	6~10年

記録:子どもやスタッフとの関わりやケース会議の参加を通し、見聞きしたことをメモした。その後、観察した内容や考察などを補足し、まとめていった。フィールドワーク中に見聞きしたこと、筆者が感じたことを含めた体験を記録

していった。とくにスタッフの家族との関係構築に関わる内容については、重点的かつ詳細に記載した。インタビューについては、記録を取るとともに、インタビュー対象者の同意を得てICレコーダーに録音をし、後にトランスクリプトを作成した。これらをフィールドノーツとして扱った。

分析方法：フィールドノーツの記録から、スタッフが家族関係構築するための実践に関する記述を抽出し、整理を行い、分類しまとめた。その際、スタッフが家族と関わる際に、どのような困難や課題があり、それに対してどういった取り組みをしているのか、またその際に必要なものは何かについて着目した。これらの結果から、児童養護施設で実践可能であり、スタッフと家族の関係構築に有効であると考えられる取り組みを考察した。

結果と考察：家族自身の生育歴や家庭環境、「精神疾患や様々な障害」などの特性をもっており、その上家族はスタッフに対し「子どもの様子がわからず不安」で、「スタッフが（子どもを）しっかり見てくれているのか」といった〈不安や心配〉を抱いている。そして、スタッフに対し「子どもをとられたというイメージ」をもつことや同じ話について職員の答えが違ふことに対して不満を持つなど、施設に対する不信感からクレームの電話をするなどの形で〈批判や不満〉をぶつける。一方で「子どもが職員になつて悔しい」という〈葛藤〉など、家族がスタッフに対し、様々な感情を抱いていることをスタッフが捉えていた。さらにスタッフは家族に対し面会の時間などの約束を守らないことや子育てに対する考え方の違いなどから、家族に対し否定的な思いを抱くこともあ

る。そのような家族に対しスタッフは、「どういふスタンスで関わったらいいかわからない」こともあり「嫌悪感」を抱き、「警戒」や「緊張」して言いたいことも言えないような状況で家族に関わっている。このようなスタッフ側の要因が、最終的に関係構築を阻害する要因として影響していることが明らかになった。

さらに、24時間交代制で複数のスタッフで子どもを見ている児童養護施設の場合では、研究1、2で得られたようなスタッフが家族にじっくり関わることで家族を尊重し、家族が満たされ余裕ができるような関わりをしていくことが難しいと思われた。さらに、家族に子育てに必要な力をつけ自信をつけていくことも、人員的かつ構造的な問題から研究2で得られたような実践をそのまま行っていくことは難しいと思われた。

そのため、日々の実践の中で可能であり、家族との関係構築を行う際に有効なものとして、大きく分けて以下の2つに分類された。1) 家族との関わりを一本化すること、2) 家族との関係構築に関する方針や対応方法を具体化することが示された。

1) 家族との関わりを一本化すること

スタッフ間の情報共有ができていないことが、家族がスタッフに対し不信感を増大する場が少なくないことが見いだされた。その都度違うスタッフに関わるために、家族に言ったことが微妙に違ってしまふことや、同じ話を繰り返し聞いてしまうことになり、家族が誤解をしてしまい、施設スタッフに対して不信感を抱きやすいことが明らかになった。そこで、その家族と関わる際の方向性を明確にし、対応がぶれないようにするために、主に関わるスタッフを

限定する対応が有効であると考えられた。

次に、スタッフ間で対応を協議し、役割分担をすることも効果的である。例えば、家族にとって関わる頻度が高く、関係構築する際のキーパーソンとなる主な担当者が、家族にとって敵にならないようにするために、家族にとって不利なことを伝える際には、ファミリーソーシャルワーカーや施設長から伝えるなどの対応が考えられる。伊藤（2008）でも、一人の対応には限界があると指摘し、困難なケースでは施設長をはじめとする経験のある職員全体で連携していくことが大切であると述べている。それから、主な担当者以外が咄嗟に対応を迫られる場合もあることから、対応の方向性をケース会議などスタッフ会議で検討する場で決め、情報共有することが必要である。とくに会議で方針が決まっていない場合に担当者以外のスタッフが家族に関わる際には、家族に「担当者の方から連絡するようにします」など一本化した対応をし、曖昧な返事はしないようにする。

そのためには、例えば対応の方向性をケース会議等で決めた上で、入所している子ども全ての家族に対しての対応方法を一目見てすぐにわかる一覧表にまとめることが有効である。一覧表に記載する内容は、施設内の主な担当者、関わりと考える家族の名前や続柄、家族が児童相談所から許可されている子どもに関わることが可能な範囲（電話の取り次ぎ、面会、外出、外泊等の許可の有無）、関わる際に留意する点などをスタッフが共通認識すべき情報である。その一覧表を子どもが生活する各グループごとの日誌などに綴じておくなど、スタッフ誰もがすぐに確認できるようにしておくことが有効である。

加えて、児童相談所との連携においても、児童相談所の面会や外出などの具体的な方針が決まらないために、施設側が方針を持たずに、必要以上に家族とトラブルになることがあり、それが原因で対応が難しくなることが見いだされた。入所前に方向性を話し合いながら決め、その際施設と児童相談所でお互いのスタッフができることを具体的に話し合い、どこまでどちらが行うのか、いつまでやるのかを含め具体的に役割分担しておくことが有効である。また、施設スタッフは児童相談所から具体的な方針が与えられるのを受け身的に待つのではなく、入所後も施設スタッフから連絡を取り、具体的な情報を提供しつつ、「これは児童相談所をお願いしたい」、「施設としてはここまで取り組んでいる（取り組む予定だ）」など、具体的に報告、依頼、相談をし、お互いの限界を話した上で、お互い可能な範囲の役割分担をすること、家族に対する対応の仕方を事前に打ち合わせしておくことが有効である。さらに、入所の際に児童相談所・施設と一緒に家族に今後どのように進めるのか、方針を伝え、その場で約束することが重要である。

2) 家族との関係構築に関する方針や対応方法を具体化すること

特に対応が難しくスタッフの多様な意見が出ていたものとして、家族からの頻回な長電話の対応をし、子どもの世話が十分にできないという課題があった。施設内のケース会議では、「用件を先に聞き、それを聞いたら電話を切ること」や「最初に聞くことができる時間を具体的に伝え、その時間になったら電話を切る」などのいくつかの提案が出されていた。しかし、対応が難しいケースや経験の浅いスタッフが

対応する場合は、なかなかそれらが出来にくいという問題があった。そのため、電話を切るときには、家族がスタッフに話を聞いてもらえた、または今は無理でもまた聞いてもらえると感じてもらえるような対応が有効である。例えば、「電話をいただきありがとうございます、また教えてください」や「今は話を聞く余裕がないけれど、〇時にもう一度連絡ください」などねぎらいやお願い、提案という形で具体的に言葉にし、できないことではなく可能な方法を提示することが有効だろう。さらに、家族が話を受け入れやすいように話をすることが有効である。たとえば、まず家族の話を聞いてから、施設側の用件を伝えたり、家族の批難はしないようにするとよいだろう。

さらに、職員間で短時間でも電話対応のロールプレイをすることで、体験的にもどう関わったらよいか分かることになる。これは、スタッフの嫌悪感や警戒心が和らぐことにもなる。

経験の浅いスタッフは、家族とどのように関わるかわからず、家族と接した経験も少ない状況にある。また、問題意識をもっていたとしても、子どもを見ることに精一杯な状況が示唆された。そのため、経験の浅いスタッフには、より具体的な関わり方を示していく必要があることが明らかになった。経験のあるスタッフが指導する際にも、例えばどういう言葉を使い伝えるか、どんな話題を持って行くかなど、具体的に行動や発言の仕方等も伝えと、経験の浅いスタッフにも、どのように関わっていけばよいか分かるようになる。さらに、成功体験から自信をつけ、自ら考えて行動できるように育てていくようにする。例えば、対応に苦慮する場面でも、他のスタッフがフォローしながら、

経験の浅いスタッフが経験していく場を作り、成功体験を積み、自信をつけていくことが有効である。

【総合考察】

スタッフが家族を尊重し、子どもと共に育てていくという視点で家族に関わり、共に話し合う関係がある程度構築されると、スタッフは家族に対し、「親（家族）」としての役割を期待するようになる。家族にとってスタッフとの関わりの中で、尊重され役割を期待されることは、「認められた」体験となる。また、子どもの成長過程において、家族自身も役割が期待されているという経験は、役割を果たせたという経験と共に、自信に繋がり、スタッフの家族に対する見方が変わっていくことになる。さらに、「このスタッフが言ったことをやったら変わった」という家族の体験を通し、家族のスタッフへの見方が変わり、信用に繋がっていくこともある。それが、家族とスタッフの関係構築においても、良い影響を与えること考えられる。

【今後の課題】

本研究で得られた知見は、限られた事例に基づくものであり、情報が限られている点で限界がある。さらに、本研究で得られた結果が、平均的な児童養護施設の実態を捉えたものかが定かではない。そのため、本研究で得られた結果が他の多くの児童養護施設で有効かどうかは明らかではない。しかし、本研究ではさまざまな機関でのインタビューやフィールドワークを行い、同じような結果が得られていることから、家族と関係構築する際のある程度の効果的な方法が明らかになったと考えられるだろう。

今後、児童養護施設の実態調査を行い、本研

究で得られた結果が有効かどうか検討していくことが必要である。

【付記】

本稿は、筆者が静岡大学大学院修士課程に所属し、2009年1月に提出した修士論文としての研究に、加筆・修正しまとめたものです。また、本稿の一部を第11回日本コミュニティ心理学会でポスター発表、および第12回日本コミュニティ心理学会で口頭発表した。

本研究をすすめるにあたり、快く調査にご協力いただいた多くの方々に、心より感謝申し上げます。また、論文指導をしていただいた指導教員の田辺肇先生はじめ、論文作成をするにあたりご助言いただいた多くの先生方や現場の方々にも感謝申し上げます。最後になりましたが、ご支援いただいた財団法人明治安田こころの健康財団の皆様には深謝致します。

【参考・引用文献】

- 青森県健康福祉部こどもみらい課 (2007). 子ども虐待家族再統合サポートプラン 青森県.
- Berg, I. K. 磯貝希久子 (監訳) (1997). 家族支援ハンドブック—ソリューション・フォーカスト・アプローチ— 金剛出版.
- 千葉県社会福祉審議会 (2008). 家族関係支援の手引き～切れ目のない支援の実現に向けて～ <http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c_jika/gyakutai/kazokusien.pdf> (2009年1月19日)
- 林浩康 (2008). 子ども虐待時代の新たな家族支援—ファミリーグループ・カンファレンスの可能性— 明石書店.
- 衣斐哲臣 (2008). 子ども相談・資源活用のワザ—児童福祉と家族支援のための心理臨床— 金剛出版.
- 井上直美・井上薫 (2008). 子ども虐待防止のための家族支援ガイド—サインズ・オブ・セイフティ・アプローチ入門— 明石書店.
- 伊藤龍仁 (2008). 心理職との連携と協働を考える—児童指導員から期待すること— 子どもと福祉, 1, 31. 28-31
- 岩田光宏 (2007). 家族再統合のアセスメント尺度の開発に関する探索的研究(2) 子どもの虐待とネグレクト, 9, 37-45.
- 神奈川県児童相談所 (2006). 「子ども虐待」への家族支援～神奈川県児童相談所における「子ども家庭サポートチーム(虐待防止対策班)」「親子支援チーム」の取り組み～ 神奈川県.
- 菅野恵 (2005). 児童養護施設における外泊の取り組みが児童に及ぼす心理的影響～問題行動との関連も含めて～ 帝京大学心理学紀要, 9, 132-133.
- 菅野恵・安達祐美・渡部暁恵・阿部恭子・香月未宇・手塚奈緒美・林香織・松ヶ迫美枝・元永拓郎 (2008). 児童養護施設における児童と家族の関係調整に関する質的研究—施設職員の役割に着目して— 帝京大学心理学紀要, 12, 99-103.
- 加藤純 (2005). 子ども虐待—社会構成主義の視点から— 家族療法研究, 22, 259-264.
- Kendig, B., & Lowry, C. 内田江里・谷口美喜 (訳) (2005). 虐待を経験した家族が癒される家 シンダーハウス—児童虐待治療プログラム— 星和書店.
- 小林登 (監修) (2008). 一緒に考える子ども虐待 明石書店.
- 子どもの虹情報研修センター (2008). 児童虐待における家族支援に関する研究—児童福祉施設での取り組み— 子どもの虹情報研修センター平成19年度報告書.
- 厚生労働省 (2007). 子ども虐待対応の手引き 厚生労働省.
- 厚生労働省 (2008). 児童相談所運営指針 第1章 児童相談所の概要 第1節 児童相談所の性格と任務 (平成19年1月改正) <<http://www.bm.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv11/01.html>> (平成20年12月28日)
- 厚生労働省 (2008). 第3-33表 社会福祉施設の施設数・定員・在所者数・従事者数, 施設の種別 <<http://www.dbtk.mhlw.go.jp/toukei/youran/data19k/3-33.xls>> (平成20年12月28日)
- 厚生労働省・児童家庭局 (2003). 「児童虐待への対応など要保護児童および要支援家庭に対する支援のあり方に関する当面の見直しの方向性について」の取りまとめについて 厚生労働省児童部会報告書.

- 厚生労働省・児童家庭局 (2008). 児童虐待防止対策について<<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/gyousei/07/kekka8.html>> (平成 20 年 12 月 28 日)
- 厚生労働省・社会保障審議会児童部会 (2003). 「児童虐待の防止等に関する専門委員会」報告書<<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/06/s0618-2.html>> (平成20年12月28日)
- 町田清・坂本健 (編) (2002). 児童相談所援助活動の実際 ミネルヴァ書房.
- 宮本義信 (1998). 児童養護施設に働く心理系指導員の家族援助に関する研究 同志社女子大学生生活科学, 32, 14-22.
- 森田喜治 (2006). 児童養護施設と被虐待児—施設内心理療法家からの提言— 創元社.
- 村井美紀 (2007). 児童養護施設における家族支援とソーシャルワーク ソーシャルワーク研究, 32, 275-276.
- MY TREE ペアレンツ・プログラム実践グループ (2006). MY TREE ペアレンツ・プログラム—2001年度～2005年度実践報告書— エンパワーメントセンター.
- 中山正雄 (2006). 児童福祉施設における家庭支援専門相談員の役割と働き方モデル作成のための研究 白梅学園短期大学研究年報, 11, 102-105.
- 中山正雄 (2007). 乳児院・児童養護施設における家族再統合への取り組みと家庭支援専門相談員の役割の確立についての調査及び働き方モデル作成研究報告 白梅学園短期大学研究年報, 12, 120-122.
- 中山正雄 (編) (2008). ファミリーソーシャルワークと児童福祉の未来—子ども家庭援助と児童福祉の展望— 中央法規.
- 西原尚之 (2006). 家族再統合論の吟味—「なぜ家族なのか」という問いかけ— 福島県立大学人間社会学部研究紀要, 15, 73-84.
- 野口啓示 (2008). 被虐待児の家族支援—家族再統合実践モデルと実践マニュアルの開発— 福村出版.
- 大塚斉・田附あえか・塩谷集平 (2007). 「児童養護施設における家族再統合のための支援」～心理職になにができるか 東京都・首都大学東京連携研究シンポジウム報告書.
- 大塚斉・浜崎あえか・下川昭夫 (2006). 地域における子どもと家族の心理臨床的支援に関する研究 (1) — 児童養護施設における子どもと家族の支援— 首都大学東京 東京都立大学 心理学研究, 16, 24-27.
- 戈木クレイグヒル滋子 (2006). グラウンデッド・セオリー・アプローチ 新曜社.
- 才村純 (2005). 子ども虐待ソーシャルワーク論—制度と実践への考察— 有斐閣.
- 才村純・澁谷昌史・柏女靈峰・庄司順一・有村大士・佐久間てる美 (2006). 児童相談所における家族再統合援助体制のあり方に関する研究 日本子ども家庭総合研究所研究紀要, 42, 154-155.
- 佐藤郁哉 (2002). フィールドワークの技法—問いを育てる、仮説をきたえる— 新曜社.
- 側垣一也 (2002). 子どもの虐待と児童養護施設の役割—子どもと家族を支えるために— コミュニティ心理学研究, 5, 143-147.
- 菅原哲男 (2004). 家族の再生—ファミリーソーシャルワーカーの仕事— 言叢社.
- 立川弘司 (2008). 筑波愛児園の再生と心理職—権利侵害事件からの5年間 子どもと福祉, 1, 20-23.
- 高橋重宏・伊藤嘉余子・中谷茂一・加藤純・渋谷昌史・友川礼・庄司純一・才村純・山本真実 (2002). 児童養護施設職員の職場環境に関する研究 日本子ども家庭総合研究所紀要, 38, 49-92
- 滝川一廣・四方耀子・高田治・谷村雅子・大熊加奈子 (2005). 児童虐待に対する情緒障害児短期治療施設の有効活用に関する縦断研究—2000年から2004年に亘る縦断調査の報告— 子どもの虹情報センター 紀要, 3, 93-113
- 徳永雅子 (2007). 子ども虐待の予防とネットワーク—親子の支援と対応の手引き— 中央法規.
- Turnell, A., & Edwards, S. 白木孝二・井上薫・井上直美 (監訳) (2004). 安全のサインを求めて—子ども虐待防止のためのサインズ・オブ・セイフティ・アプローチ— 金剛出版.
- Turnell, A., & Essex, S. 井上薫・井上直美 (監訳) (2008). 児童虐待を認めない親への対応—リゾリューションズ・アプローチによる家族の再統合— 明石書店.